補助教材の選定に関する調査結果(令和6年度)

ガイドラインの遵守について、実際の状況を確認するため 12 小中学校を調査した。

(1) ガイドラインに則った取組状況の調査結果

全ての学校において、補助教材ガイドラインで規定する手続きに沿って 補助教材を選定していた。

調査項目

- 1 職員会議で補助教材の取扱い等について共通理解する場を設けた
- 2 前年度使用した補助教材の効果を検証した
- 3 複数の教材見本を収集した
- 4 補助教材の作成に関与した教員が選定に関与していない
- 5 複数の教材見本を比較・検討して選択した
- 6 複数の教職員の目で選択作業をした
- 7 選択基準を設けて、それに基づいて選択した
- 8 教材を使用する年度の校長が最終決定をした
- 9 市町教育委員会に補助教材の使用届等を提出した
- 10 保護者会や通知等で説明した、あるいは意見を聞く場を設定した

(2) 確認できた選定状況

これまで継続してガイドライン遵守の徹底を図ってきたことから、上記の結果のとおり、各学校にガイドラインに沿って選定を行う意識が浸透している。

(3) 補助教材作成会社のシェア推移

調査の結果、補助教材におけるA社のシェアについては、次のとおりであった。

